

東洋道路 株式会社 一般事業行動計画

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年8月1日から2026年7月31日までの4年間

2. 内容

目標1：2023年4月までに、所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

<対策>

- 2022年8月～ 所定外労働の状況を把握
- 2022年9月～ 社内での検討開始
- 2023年4月～ ノー残業デーの実施